

2023年度事業計画

今年度以降の中長期的方針について

コロナ禍を経て痛感することは、会員相互の結びつきや連帯感、一体感というものが大きく損なわれてしまった、ということです。

会務執行に携わる私たちにおいても、ここ数年の新入会員の方々と顔を合わせる機会が無く、その人となりを知る機会もありません。

執行部以外の会員の方々（以下、本稿では「一般会員」と記載させていただきます。）の皆様においても、執行部メンバーがどういう陣容で、日頃どのような会務活動をしているのか、実感できる機会がめっきり減ってしまったのではないのでしょうか。

この状況を、「分断」と表現すべきかもしれません。

この分断状況が続きますと、会務執行を直接担当する人員が固定されてしまいます。執行部側が引継ぎや分担を図りたくても、どなたに頼んでいいのか分からない。一般会員の方々においても、よく内容を知らない会務執行を積極的に担おうとは思えないでしょうし、馴染みのない人物から頼まれても、引き受けようという気持ちは生まれにくいでしょう。

執行部メンバーの固定化は、その負担の長期化を意味します。その負担を担うことができるメンバーはどんどん減っていき、一人当たりの負担は増大していくばかりです。これが悪循環を生んでいき、徐々に会務運営が衰退していくことは自明の理です。

この悪循環を「好循環」に切り替えていけるよう、新執行部は今年度以降の中長期的方針として、

持続可能な会務運営

を掲げていきたいと考えています。これは言わずもがな、近年我々が日常的に見聞きするようになった「SDGs（エスディーゼズ）」、すなわち「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」にちなんだものです。

具体的には、次のようなことを考えています。

1. 研修会であれば、受講する側にとって、直接的に業務遂行のスキルアップに役立つ研修内容を重視していく必要があります。義務的に単位取得だけを考えるのではなく、積極的・自発的に受講しようと思える研修会が増えることが、分断状況の解消のために必要です。加えて、より直接に会員相互のコミュニケーション向上に役立つような行事を企画することも考えています。
2. 相談事業であれば、相談機会の確保だけを目的にするのではなく、直接の業務受託につながる構図を作っていくことが望まれます。相談員を担当することで、直接に担当者自身の業務受託の増加につながる。一般市民の立場でも、相談対応に満足できたら、そのまま担当相談員に業務を依頼することができる。相談分野も、一般市民のニーズが強いテーマを重視する。そのような観点で検討をしていきたいと考えています。
3. 広報事業においても、昨年度の150周年記念事業の成果である、公式マスコットキャラクター「たすけりんご」やCM素材なども活用しながら、より一般市民のニーズの高い分野（当面のところでは、相続登記義務化の施行日が2023年4月1日に迫り、ますます注目を集めている相続登記分野）に注力し、業務誘引効果を重視した広報活動を進めていきたいと考えています。
4. 他方で、会務運営全体の負担軽減も重要です。上述のとおり各分野の事業の充実を図っていくことに力を注ぐとともに、既存事業の中で一般会員側からも市民側からもニーズが少ない事業があるのであれば、義務的に慣例を重ねていくことなく、積極的に休止等を選択していく必要があります。
5. 会務運営の本質が、「会務担当者の生活や業務を犠牲にすることで、一般会員・一般市民の利益を目指す」という構図でしかないのであれば、会務参加を避ける方が増え、先細りするだけであり、「持続可能」とは言えません。これを「好循環」に変えていくためには、会務運営によって担当者自身にも一般会員にも恩恵が生じ、司法書士業界全体が充実することにより、一般市民の利益にもつながる、というような、全体にWin-Winの関係を作っていくことが必要です。

以上の中長期的方針については、今後も検討を重ね、個々の会務遂行の整理・改善を進めていきたいと考えていますので、皆様のご理解をお願いしたいと存じます。

総務部

1. 会則、規則、規程等の見直し作業
2. ホームページ上の規定集データの随時更新
3. 会員に対する情報伝達、登録等の各種手続の受付等の日常事務
4. 第75回定時総会の開催

開催日 2023年5月24日(水)

会場 ホテル青森

企画部

1. 研修事業
 - (1) 会員研修会の実施
 - (2) 年次制研修会の実施
 - (3) 支部研修への協力
2. 広報事業
 - (1) 司法書士制度の広報活動
 - (2) ホームページの管理運営
 - (3) 高校生法律講座の実施
3. 業務関連事業
 - (1) 本会に関する情報提供
 - (2) ホームページ「会員専用ページ」内の資料庫の運営

経理部

1. 円滑かつ適正な財務運営
 - (1) 財務関係諸表をホームページ上に公開
 - (2) 一般会計・特別会計の効率的な予算執行

事業費や管理費の支出にあたっては、常に支出目的および支出額の妥当性につき検討するとともに、必要に応じて見直しを行い、無駄のない適正かつ効率的な予算執行に努める。

2. 経理関連規則、規程の見直し

相談事業部

1. 青森県、各市町村及び関係機関等との連携
2. 空き家問題及び相続登記未了問題への対応
3. 相談会の開催（以下実施予定）
 - (1) 相続登記はお済みですか月間の実施
 - (2) 法の日司法書士法律相談会（10月頃）
 - (3) 女性のための女性司法書士による相談会（3月頃）
 - (4) 巡回法律相談会
 - (5) 関連団体との共催による相談会
4. 司法書士総合相談センター及び相続登記・遺言相談センターの運営
5. 青森県司法書士会調停センター「まる〜く」の運営
6. 司法書士としての公益的活動の推進
7. 法律扶助事業の促進